

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画
中間見直し(案)(一部抜粋)

令和5年 月

和光市

目 次

1	第2期和光市子ども子育て支援事業計画の中間見直しについて.....	1
	(1) 子ども・子育て支援事業計画とは.....	1
	(2) 和光市子ども・子育て支援計画中間見直しについて.....	1
	(3) 見直しにあたっての検討方針.....	1
2	第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の基本理念、基本目標及び基本方針....	3
3	見直しにあたっての人口の変化.....	4
4	見直しの内容.....	6
	(1) 「見直す、検討する、設定する」等としている事業の数値等の設定.....	6
	(2) 施策(基本方針Ⅰ～Ⅳ)の見直し.....	10
	(3) 教育・保育等の基盤整備(基本方針Ⅴ)の見直し.....	20
	①教育・保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制.....	20
	②地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制.....	22
	(4) グランドデザイン.....	31
5	付録.....	32
	(1) 委員名簿.....	32
	(2) 中間見直し検討経過.....	33

1 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

(1) 子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法により市町村が地域のニーズを把握し、5か年を計画期間として、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することが、子ども・子育て支援法に定められています。

(2) 和光市子ども・子育て支援計画中間見直しについて

和光市では平成27年度から令和元年度までを第1期の「和光市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年度から令和6年度までを「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画(以下本計画といいます。)」として策定しました。

また、本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」及び厚生労働省通知に基づく「母子保健計画」としても位置付けられています。

本計画では、内容と実態に乖離が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとしています。また、国の示す指針では、5年間の計画期間の中間年(3年目)を目安として計画を見直すことが示されており、令和4年度が中間年にあたることから、和光市においても子ども・子育て支援会議で計画の見直しを検討いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響から、子ども・子育てに関する環境も大きく変化しています。本中間見直しでは、計画全般を見直すとともに、人口の変化や、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの量の見込みの見直しをしております。

(3) 見直しにあたっての検討方針

本計画の中間見直しは、以下の4つ策定方針を基に、子ども・子育て支援会議において検討を行いました。

【方針1】 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の枠組みを踏襲する

本計画の基本理念、基本目標及び施策の基本方針は、そのまま引き継ぎます。

【方針2】 人口動態(子どもの数・保護者の働き方等)及び保育入所状況や各事業実績を勘案した、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の見直し

内閣府発出の事務連絡、「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間見直しのための考え方について」に基づき、教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容の見直し、地域子ども・子育て支援事業の量の見直し及び提供体制の確保の内容等の見直しを行います。

【方針3】 本計画策定時に「見直す、検討する、設定する」等としている事業の数値等の設定

乳幼児健康診査の未受診率の現認率、利用者アンケートにおいて「園生活において、あなたのお子さんが大切にされていると感じる」と答える保護者の割合、年に一度以上の研修を受けた保育士の割合、休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合について、把握した実績及び目標の設定を行います。

【方針4】 社会情勢を踏まえ変更・検討すべき事項についての検討

児童福祉法等の一部を改正する法律による改正や、本計画の計画期間である令和6年度までに検討や実施すべき事項について見直しを行います。

2 第2期和光市子ども・子育て支援計画の基本理念、基本目標及び基本方針

【基本理念】

「子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つしくみづくり」

子ども自身が生活の主体者であり、市民であるという前提に立ち、子ども一人ひとりが、家庭や社会の中でかけがえのない個性ある存在として尊重され、その最善の利益が図られるよう、行政・事業者・市民が子どもと子どもの育成を担う保護者と共に重層的、継続的な支援のしくみを構築していきます。

【基本目標】

「地域包括ケアシステムの推進による子ども・子育ての自立支援」

【基本方針】

- ①安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進
- ②子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実
- ③次世代を担う青少年への支援
- ④子どもが健やかに育つ環境整備
- ⑤教育・保育等の基盤整備

本市では、保健福祉分野において地域の課題を地域の中で解決するためのしくみである「地域包括ケアシステム」を念頭に置いた各種施策を展開しています。

このしくみを子ども・子育て施策にも広げ、市民が地域で自立した生活を送り続けることができる地域づくりを目指し、子ども・子育て施策を推進しています。

本計画では、基本理念を実現するための基本目標及び基本方針を上のとおり掲げ、具体的な施策・事業を展開していきます。

3 見直しにあたっての人口の変化

第2章 子ども・子育て家庭の状況

1 人口の推移・推計

(5) 児童数の将来推計 (P.9)

【見直しの背景】

本市の0歳から5歳の子どもの、平成25年から令和4年3月末の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法により推計を以下のとおり行いました。なお、増減率から新型コロナウイルス感染症による大幅に人口が減少している令和3年と令和4年を除外しています。

※コーホート変化率法:一定期間の過去における実績人口から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法推計

【見直し後】

子どもの人口の将来推計

単位:人

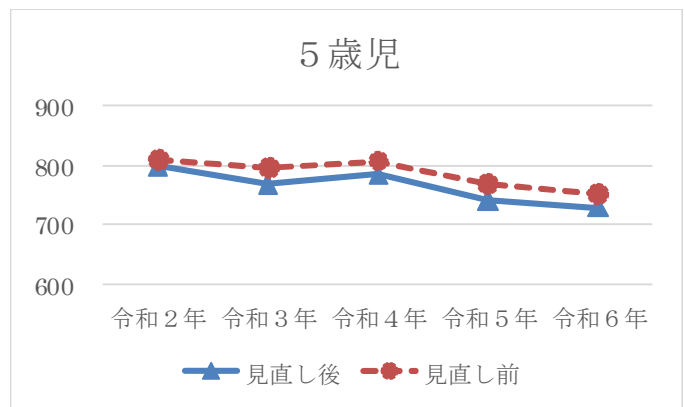
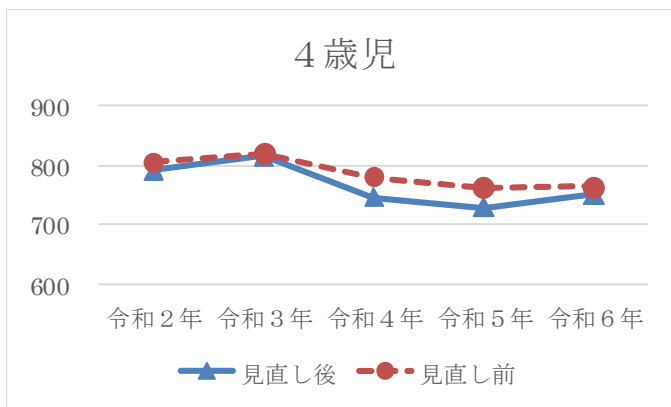
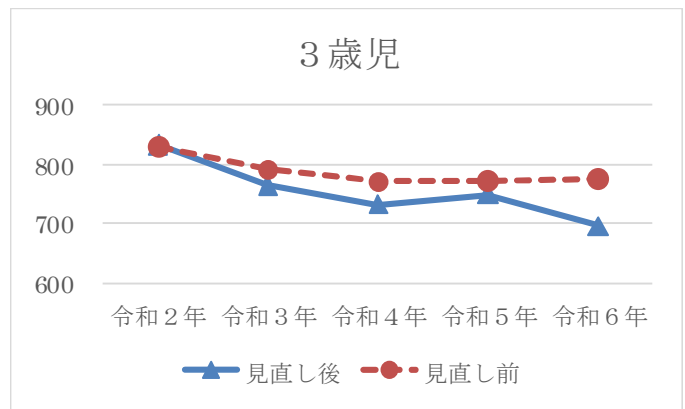
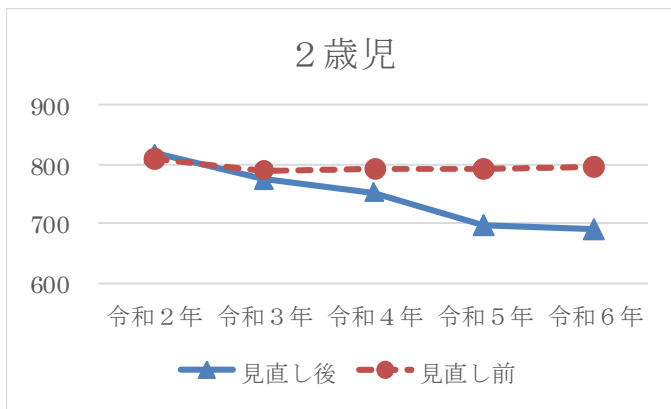
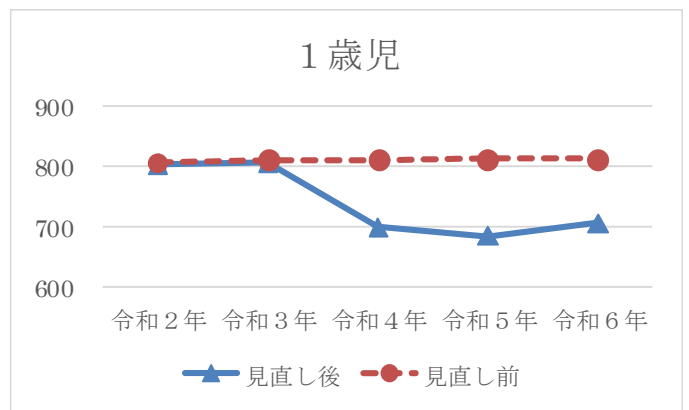
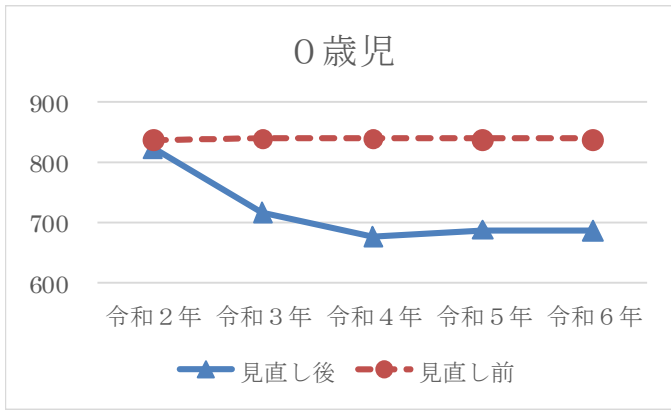
年齢	令和2年 (実績)	令和3年 (実績)	令和4年 (実績)	令和5年 (推計)	令和6年 (推計)
0歳	823	717	676	688	686
1歳	803	807	699	684	705
2歳	818	774	753	698	691
3歳	832	765	733	749	697
4歳	791	816	746	729	751
5歳	799	768	784	742	729

【見直し前】

子どもの人口の将来推計

単位:人

年齢	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	837	839	839	839	839
1歳	806	810	810	812	812
2歳	809	790	792	793	796
3歳	829	791	771	773	776
4歳	805	819	780	762	764
5歳	809	795	807	769	752



4 見直しの内容

(1) 「見直す、検討する、設定する」等としている事業の数値等の設定

基本方針Ⅰ 安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進

施策① 妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化

施策①の評価指標「No.2 乳幼児健康診査の未受診者の現認率」(P.17)

【見直しの背景】

本計画策定時に「今後把握予定」となっていた乳幼児健康診査の未受診者の現認率について、令和3年度から実績を把握しています。乳幼児健康診査の未受診者の現認率は、健診を受けられる期間の翌月時点での未受診者のうち、市や子育て世代包括支援センターなどが確認ができたものの割合になります。

健診を受けられる期間は4か月児と10か月児健診は2か月後まで、1歳6か月児健診は5か月後まで、3歳児健診は8か月後までです。子どもの虐待の予防や必要な支援を行うために、乳幼児健康診査の未受診者を全件把握していくよう努めていきます。

【見直し後】

No.	指標	実績（令和3年度）	目標（令和6年度）
2	乳幼児健康診査の未受診者の現認率	82.26%	100.00%

【見直し前】

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
2	乳幼児健康診査の未受診者の現認率	今後把握予定	100.00%

基本方針Ⅱ 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実

基本方針Ⅱの達成度「No.2 利用者アンケートにおいて「園生活において、あなたのお子さんが大切にされていると感じる」と答える保護者の割合」(P.23)

【見直しの背景】

令和3年度に、公設公営保育園2園(みなみ保育園・しらこ保育園)がこれまで園独自で実施してきた在園児保護者に対する「利用者アンケート」において、回答者の97%が「園生活で大切にされている」と回答をしています。

これをベースに、公設保育園2園のみで実施しているアンケートであること、この設問についての回答数が利用者の半数程度であることを考慮して、目標値は80%としました。

【見直し後】

No.	指標	実績(令和3年度)	目標(令和6年度)
2	利用者アンケートにおいて「園生活において、あなたのお子さんが大切にされていると感じる」と答える保護者の割合	-	80%

【見直し前】

No.	指標	現状(平成30年度)	目標(令和6年度)
2	利用者アンケートにおいて「園生活において、あなたのお子さんが大切にされていると感じる」と答える保護者の割合	今後把握予定	中間見直しで設定

基本方針Ⅱ 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実
 施策③ 「子ども基点」の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上
 施策③の評価指標「No.1 年に一度以上の研修を受けた保育士の割合」(P.24)

【見直しの背景】

本計画策定時に「今後把握予定」となっていた年に一度以上の研修を受けた保育士の割合について、令和2年度から実績を把握しています。

【見直し後】

No.	指標	実績（令和3年度）	目標（令和6年度）
1	年に一度以上の研修を受けた保育士の割合	77.3%	100.0%

【見直し前】

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
1	年に一度以上の研修を受けた保育士の割合	今後把握予定	100.0%

基本方針II 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実

施策④ 多様なニーズに対応した教育・保育サービス等の推進

施策④の評価指標 「No.1 休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合」(P.26)

【見直しの背景】

第2期計画期間中の令和2年度、3年度における年末保育及び休日保育の利用については、定員を超過することにより利用できなかった事例は、令和3年度の年末保育のみで発生し、その割合は0.7%でした。適切なニーズ把握と事業実施施設との調整を丁寧に行うことにより、達成可能と考えるため目標値は0%としました。

【見直し後】

No.	指標	実績（令和3年度）	目標（令和6年度）
1	休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合	0.7%	0%

【見直し前】

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
1	休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合	今後把握予定	中間見直しで設定

(2) 施策(基本方針Ⅰ～Ⅳ)の見直し

基本方針Ⅰ 安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進(P.16-P.22)

施策	事業名	重点事業	見直し
① 妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援 体制の強化	利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)の相談支援	○	○
	乳幼児発育・発達相談		○
	心理相談		○
	子育てサポート相談		
	乳児相談(集団)		
	栄養相談		
	妊婦健康診査		○
	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)		○
	乳幼児健康診査(4か月・10か月・1歳6か月・3歳4か月)		
	予防接種事業		
	ホームスタート(家庭訪問型子育て支援事業)		
	地域子育て支援拠点事業	○	
児童センター・児童館			
② 特別な配慮を要する家庭への支援強化	利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)の相談支援(再掲)	○	○
	ハイリスク妊産婦等への支援		
	ひとり親への支援		
	障害児への支援		
	障害児保育		
	外国籍の子ども・子育て家庭への支援		
	生活困窮世帯への支援		○
	子ども家庭総合支援拠点の整備	○	○
	要保護児童対策地域協議会		
	就学相談・就学支援委員会		○

施策① 妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化

○施策①の評価指標

No	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	各乳幼児健康診査の未受診率	3.2%	2.69%	2.0%
2	乳幼児健康診査の未受診者の現認率	今後把握予定	82.26%	100.0%
3	麻しん風しん第2期予防接種実施率	78.9%	97%	100.0%

事業名:利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)の相談支援

【見直しの背景】

令和2年4月に、子ども家庭総合支援拠点が整備が完了しました。引き続き拠点と子育て世代包括支援センターとの連携を強化していくように、今後の方向性を見直しました。

【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
重点 利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター)の 相談支援	子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーを配置し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービスの調整等を行う。(母子保健ケアマネジャー配置の子育て世代包括支援センターにおいては母子健康手帳交付を実施する。)	引き続き、令和2年4月に設置された子ども家庭総合支援拠点と連携強化を図るとともに、研修や事例検討などを通じ、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーの相談技術の向上を図っていく。	ネウボラ課 地域包括ケア課

【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
重点 利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター)の 相談支援	子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーを配置し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービスの調整等を行う。(母子保健ケアマネジャー配置の子育て世代包括支援センターにおいては母子健康手帳交付を実施する。)	整備を予定している子ども家庭総合支援拠点と連携して事業を実施する。	ネウボラ課 地域包括ケア課

施策② 特別な配慮を要する家庭への支援強化

○施策②の評価指標

No	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	子ども家庭総合支援拠点の整備数	0か所	1か所	1か所

事業名:子ども家庭総合支援拠点の整備

【見直しの背景】

子ども家庭総合支援拠点については令和2年4月1日に整備を行ったことから、計画後期においては新規整備した拠点と子育て世代包括支援センターの連携により支援強化を図ることを目標とします。これに伴い担当課に「子育て世代包括支援センター」の主管課である「ネウボラ課」を追加しています。

【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
重点 子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの連携	子ども・子育てに関する相談・支援・調整及び要保護児童・要支援児童等について一元的に対応する子ども家庭総合支援拠点と、妊娠期から切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターが、支援・配慮を要する児童及びその世帯について必要な情報を共有し、連携した対応を行う。	妊産婦及び子育て世帯について、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが定期的且つ継続的な情報共有及び支援方針共有を行うことで、支援・配慮を要する児童及びその世帯に対し効果的の支援を実施する。	地域包括ケア課 ネウボラ課

【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
重点 子ども家庭総合支援拠点の整備	子ども・子育てに関する相談・支援・調整及び要保護児童・要支援児童等について一元的に対応する機関として子ども家庭総合支援拠点を整備する。	子ども・子育てに関する相談・支援等について一元的に対応する機関として子ども家庭総合支援拠点を整備し、子育て世代包括支援センター等の関係機関と連携することで、配慮を要する家庭に対しての効果的支援を強化する。	地域包括ケア課

基本方針Ⅱ 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実

(P.23-P.27)

施策	事業名	重点事業	見直し
質の確保・向上 ③「子どもの育ちと子育ての基礎」の子	(仮称)保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上	○	○
	子ども・子育て支援事業従事者の質の確保・向上		
	保育士等に対する研修		
	子育て支援員研修・放課後児童健全育成事業研修		
	産前・産後サポート事業		
	幼・保・小連絡協議会		
サービス等の推進 ④多様なニーズに対応した教育・保育	時間外保育		
	休日保育(一時預かり事業)		
	年末保育(一時預かり事業)		
	幼稚園の預かり保育(一時預かり事業)		
	育成一時保育(一時預かり事業)		
	病児・病後児保育(病児保育事業)		
	一時保育(一時預かり事業)		
	ショートステイ・トワイライトステイ(子育て短期支援事業)		○
	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)		
緊急サポート・センター事業			

施策③ 「子ども基点」の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上

○施策③の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	年に一度以上の研修を受けた保育士の割合	今後把握予定	77.3%	100.0%
2	民間保育施設等に対する指導監査(実地指導)の実施率(1回/年)※	100.0%	100.0%	100.0%

※保育所等基盤整備による施設数の変動を想定し評価指標に設定しています。

事業名:(仮称)保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上

【見直しの背景】

令和4年4月1日に『和光市保育センター』が開所したことから、「事業名」から(仮称)を取り、「方向性」の開設後の記述に変更しました。

【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
重点 保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上	市内保育施設間の知識・技術の共有・連携の橋渡しをするとともに、市内保育施設の巡回支援や、保育の質の向上のための研修や教材の研究、更には在園児以外の子ども・家庭に対する新たな事業の検討などを行う。	<u>令和4年度に開設した保育センターにおいて、研修材料の研究を生かした保育施設等への研修、巡回支援、保育に関する相談窓口等、順次事業を展開する。</u>	保育施設課 保育サポート課

【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
重点 (仮称)保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上	市内保育施設間の知識・技術の共有・連携の橋渡しをするとともに、市内保育施設の巡回支援や、保育の質の向上のための研修や教材の研究、更には在園児以外の子ども・家庭に対する新たな事業の検討などを行う。	令和4年度から本格的な(仮称)保育センターを始動するための準備として、保育の考え方・基本となる研修材料の研究を行うほか、市内保育施設等の特色など情報収集・整理等を行う。(仮称)保育センターの開設後は、研修材料の研究を生かした保育施設等への研修、巡回支援、保育に関する相談窓口等、順次事業を展開する。	保育施設課 保育サポート課

施策④ 多様なニーズに対応した教育・保育サービス等の推進

○施策④の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合	今後把握予定	0.7%	0%
2	一時保育において、曜日・時間が合わない(一時保育室等に空きがなかった場合も含む)理由で一時保育を利用していない人の割合	11.4%	11.0%	10.0%
3	病児・病後児保育を希望したが利用できなかった子の割合	15.7%	コロナの影響により調査できず	10.0%
4	年に一度でも援助活動を行うファミリー・サポート・センター協力会員の割合	28.8%	17.7%	40.0%

基本方針Ⅲ 次世代を担う青少年への支援(P.28-P.34)

施策	事業名	重点事業	見直し
⑤ 子どもの居場所づくり	一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進	○	
	学童クラブ(放課後児童健全育成事業)		
	わこうっこクラブ・子ども教室(放課後子供教室)		
	児童センター・児童館		
	児童センター・児童館における中高生への夜間開放事業		○
	図書館・公民館		
	総合体育館		
⑥ 困難を抱えた子どもへの支援	教育支援センターによる相談支援		
	学校教育相談		○
	適応指導教室		
	外国籍の児童生徒への日本語学習支援		
	学習支援		
	いじめ問題対策連絡協議会		○
	学童、児童センター・児童館等による相談支援の強化		
	自殺防止対策		
各種相談機関の情報提供			
少年健全育成支援 から成人期に向けた青少年育成支援	⑦ 学校教育における青少年健全育成の推進		
	未成年の喫煙・飲酒防止対策等の推進		
	青少年への有害環境対策や非行防止活動の促進		
	青少年育成推進員会 青少年をまもる店訪問活動		
	青少年育成推進員会 講習会の実施		
	青少年問題協議会		

施策⑤ 子どもの居場所づくり

○施策⑤の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	学童クラブとわこうっこクラブを一体的に運営しているか所数	0か所	9か所	9か所 (市内全校)
2	わこうっこクラブにおける中学年の登録率	54.0%	39.86%	80.0%
3	学童クラブの待機児童数	64人	21人	0人
4	児童センター・児童館の利用児童における中高生の割合	4.6%	3.05%	5.6%

施策⑥ 困難を抱えた子どもへの支援

○施策⑥の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	自殺対策に関わる職員の研修会の実施回数	なし	1回	1回/年

施策⑦ 学童期・思春期から成人期に向けた青少年健全育成支援

○施策⑦の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	各小中学校の保護者への青少年育成推進員会講習会リーフレットの配布か所数	0校	12校	12校
2	青少年をまもる店の加盟店舗件数	170件	153件	180件
3	高校生の飲酒・喫煙率	飲酒率 9.2% 喫煙率 1.8%	調査対象年度外	0.0% 0.0%

基本方針Ⅳ 子どもが健やかに育つ環境整備(P.35-P.42)

施策	事業名	重点事業	見直し
⑧ 子どもの健康な心と体を育む食育推進	保育園等における食に関する取組(子ども向け/保護者向け)		
	学校教育における食に関する取組(子ども向け/保護者向け)		
	乳幼児健診時栄養教室		
	乳幼児健診時むし歯予防教室		
	栄養マネジメント		
	健康フェア		
	食育講座		
	公民館での食に関する取組		
	友好都市「十日町産魚沼コシヒカリ」の給食使用		
	みどりの学校ファームによる栽培体験活動		
境整備 ⑨ 子どもの主体的な遊び・活動の機会の提供と環	広沢複合施設の整備及び運営	○	
	地域の公園等の遊び場の整備		○
	子育て活動推進事業費補助金		
	図書館での子ども向け事業		
	あそぼう会		○
	プレーパーク事業		○
	生涯学習機会の提供		
	スポーツに関する教室・事業		
	青少年健全育成事業		
	青少年相談員協議会ジュニアリーダーの育成		
職業体験			
⑩ 子どもを守る安全対策	子育て支援施設等でのAEDの設置		
	保育施設等の耐震性の確保		
	公園の安全確保		○
	道路環境整備の推進		
	福祉避難所の指定		
	防災意識の向上に向けた取組の推進		
	教育・保育施設等に対する避難訓練等		
	防犯パトロール		
	子どもの見守り放送		
	防犯マップの作成支援		
	交通安全教室		
	通学路の安全確保(スクールガードの育成等)		
	地域住民による公園の見守り体制の整備		○
青少年育成推進員会 青少年をまもる店訪問調査活動(再掲)			

施策⑧ 子どもの健康な心と体を育む食育推進

○施策⑧の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	乳幼児健診における栄養教室の開催回数	36回/年	46回/年	48回/年

施策⑨ 子どもの主体的な遊び・活動の機会の提供と環境整備

○施策⑨の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	ブックスタート事業における本の手渡し率	50.0%	54.4%	90.0%
2	公園の設置か所数	62か所	62か所	64か所

施策⑩ 子どもを守る安全対策

○施策⑩の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	ボランティア参画公園数	7か所	9か所	10か所
2	防犯パトロールの地域住民参加者数	1,530人	285人	2,000人
3	青色防犯パトロール(14:00~18:00)の月運行率	66.6%	77.7%	70.0%
4	市と地域住民が地域の安全点検を行い、防犯について情報共有を図る機会	3回/年	2回/年	5回/年

(3) 教育・保育等の基盤整備(基本方針Ⅴ)の見直し (P.43-P.65)

施策⑪ 教育・保育等の基盤整備計画(量の見込みと提供体制)

①教育・保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制

②地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見直し
				(計画)	(計画)	(見込み)	(推計)	(推計)	
(ア)利用者支援事業	実施箇所数		量の見込み	5	5	5	5	5	
			提供体制	5	5	5	5	5	
(イ)時間外保育事業	定員数		量の見込み	1,281	1,268	1,256	1,243	1,240	
			提供体制	2,083	2,183	2,273	2,283	2,391	
(ウ)学童クラブ(放課後児童育成健全事業)	定員数		量の見込み	935	960	1,004	1,050	1,051	
			提供体制	909	1,039	1,039	1,059	1,059	
(エ)トワイライトステイ・ショートステイ(子育て短期支援事業)	年間利用者数 (実人数)		量の見込み	24	24	24	24	24	
			提供体制	24	24	24	24	24	
(オ)こんには赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	年間利用者数 (延べ人数)		量の見込み	837	839	676	688	686	○
			提供体制	837	839	676	688	686	○
(カ)養育支援訪問事業 その他要支援児童の支援に資する事業	年間利用者数 (実人数)	養育支援 訪問	量の見込み	30	30	30	30	30	
			提供体制	30	30	30	30	30	
	年間対象者数 (実人数)	要保護児 童	量の見込み	30	30	30	30	30	
			提供体制	30	30	30	30	30	
(キ)地域子育て支援拠点事業	実施箇所数		提供体制	5	5	5	5	5	
	年間利用者数 (延べ人数)		量の見込み	81,033	81,033	69,817	68,211	67,718	○
			提供体制	81,033	81,033	69,817	68,211	67,718	○
(ク)幼稚園の預かり保育・保育所等における一時保育・休日保育等(一時預かり事業)	年間利用者数 (延べ人数)	(幼稚園在園児)	量の見込み	13,387	13,179	12,922	12,625	12,559	
			提供体制	20,505	19,479	43,200	48,000	48,000	○
	定員数(年間)	(幼稚園在園児以外)一時預かり事業	量の見込み	14,950	14,863	14,821	14,776	14,774	
			提供体制	16,835	16,835	22,507	22,507	22,507	○
		(幼稚園在園児以外)子育て短期支援(トワイライト)	量の見込み	-	-	-	-	-	
			提供体制	-	-	-	-	-	

(ケ)病児保育事業等	定員数(年間)	病児保育 事業	量の見込み	5,366	5,328	3,506	3,464	3,445	
			提供体制	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	
(コ)ファミリー・サポート・ センター事業(子育て援 助活動支援事業)	年間利用者数 (延べ人数)	ファミサポ (病児対応 型)	量の見込み	30	30	65	63	63	○
			提供体制	30	30	65	63	63	○
	年間利用者数 (延べ人数)	ファミサポ (幼稚園在 園児・病児 対応除く)	量の見込み	3,626	3,588	1,696	1,658	1,639	○
			提供体制	3,626	3,588	1,696	1,658	1,639	○
	年間利用者数 (延べ人数)	ファミサポ (就学児)	量の見込み	3,198	3,239	2,736	2,704	2,676	○
			提供体制	3,198	3,239	2,736	2,704	2,676	○
(サ)妊婦健康診査	年間利用者数 (実人数)		量の見込み	857	857	730	730	730	○
			提供体制	857	857	730	730	730	○

(オ)こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

【見直しの背景】

人口推計によると0歳児人口が大きく減少することから、見直しを行った人口推計による0歳児人口を量の見込み及び提供体制としました。また、令和4年度から産婦健診の費用助成を開始し、産婦健診のメニューとしてエジンバラ産後うつ病自己評価票の実施が必須となったことから、今後の方向性を見直しました。

【見直し後】

【量の見込みと提供体制】

単位:人

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	837	839	676	688	686
提供体制	837	839	676	688	686

【今後の方向性】

産後うつ等の早期発見・早期治療のため、こんにちは赤ちゃん訪問での母親の心身の状況を把握を継続して実施するとともに、令和4年度より産婦健診(1か月)でのエジンバラ等を実施し、早期介入・支援へつなげていきます。こんにちは赤ちゃん訪問の全数実施に向けて、里帰り、転入者等の対応についても継続して行っていきます。

【見直し前】

【量の見込みと提供体制】

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	837	839	839	839	839
提供体制	837	839	839	839	839

【今後の方向性】

産後うつ等の早期発見・早期治療、育児支援のため、スリーシート(※)を実施し、必要な支援事業へつなげていきます。こんにちは赤ちゃん訪問では、未申請者対応に加え、里帰り、転入者対応についても継続をしていきます。

(キ)地域子育て支援拠点事業

【見直しの背景】

新型コロナウイルス感染症によって、令和2年度、3年度は一時閉館や事業の中止もあり利用者が大幅に減少しました。令和4年度以降については、この令和2年度・3年度の期間ではなく、令和4年度から令和6年度の0歳児から5歳児推計人口にそれぞれ平成30年度及び令和元年度の2か年の利用延べ回数の平均を乗算することで、コロナ禍以前の実績に即して量の見込み及び提供体制を見込みました。

【見直し後】

【 量の見込みと提供体制 】

単位:人日

		令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み		81,033	81,033	69,817	68,211	67,718
提供体制	施設数	5	5	5	5	5
	提供数	81,033	81,033	69,817	68,211	67,718

【見直し前】

【 量の見込みと提供体制 】

単位:人日

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		81,033	81,033	81,033	81,033	81,033
提供体制	施設数	5	5	5	5	5
	提供数	81,033	81,033	81,033	81,033	81,033

(ク) 幼稚園の預かり保育・保育所等における一時保育・休日保育等 (一時預かり事業)

【見直しの背景】

一時預かり事業(幼稚園型)については、幼稚園の在園児数は減少傾向にありますが、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化以降、幼稚園の一時預かりの利用者は年々増加しています。令和4年度以降はより実態に即した提供体制とするため、市内各園の一時預かりの上限に実施日数を乗じ、令和4年度以降の提供体制を算出しました。

一時預かり事業(幼稚園以外)については、当初では、公設3施設、民設3施設で見込んでいましたが、休止中であった施設が再開したことや、新規で事業を開始した施設があったため、それらの施設を加えて、令和4年度以降の提供体制を算出しました。

量の見込みについては、推計した人口は減少していますが、一時預かりの利用者は増加しており、提供体制も増やしているため、人口推計に合わせて量の見込みをさらに減らしての見直しは適切でないと考えられるため、計画値から変更しないこととしました。

【見直し後】

【 量の見込みと提供体制 】

単位:人

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	28,337	28,042	27,743	27,401	27,333
一時預かり事業 (幼稚園型) 1号 認定	9,782	9,630	9,442	9,225	9,177
一時預かり事業 (幼稚園型) 2号 認定	3,605	3,549	3,480	3,400	3,382
一時預かり (幼稚園型以外)	14,950	14,863	14,821	14,776	14,774
提供体制	37,340	36,314	65,707	70,507	70,507
一時預かり事業 (幼稚園型)	20,505	19,479	43,200	48,000	48,000
一時預かり (幼稚園型以外)	16,835	16,835	22,507	22,507	22,507

【 今後の方向性 】

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化による、幼稚園での一時預かり事業の利用増に伴い、預かり時間の延長が進んでいます。今後も多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、幼稚園での在園児を対象とした一時預かりの実施を支援すると共に、保育所等における一時保育室を実施し、安心して保護者が預けられる環境を整え、子育て支援の充実を図ります。

【見直し前】

【 量の見込みと提供体制 】

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	28,337	28,042	27,743	27,401	27,333
一時預かり事業 (幼稚園型) 1号 認定	9,782	9,630	9,442	9,225	9,177
一時預かり事業 (幼稚園型) 2号 認定	3,605	3,549	3,480	3,400	3,382
一時預かり (幼稚園型以外)	14,950	14,863	14,821	14,776	14,774
提供体制	37,340	36,314	35,340	34,414	33,535
一時預かり事業 (幼稚園型)	20,505	19,479	18,505	17,579	16,700
一時預かり (幼稚園型以外)	16,835	16,835	16,835	16,835	16,835

【 今後の方向性 】

今後も多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、幼稚園での在園児を対象とした一時預かりやの実施を支援すると共に、保育所等における一時保育室を実施し、安心して保護者が預けられる環境を整え、子育て支援の充実を図ります。

(コ) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

【見直しの背景】

第2期策定時には、就学前児童について、幼稚園児も含む人数で表していましたが、見直しにあたり国への報告様式にならぬ就学前児童について幼稚園在園児と分けて算出しました。

令和2年度・3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少したため、令和4年度以降の見込みについては令和元年度の児童数を元に算出しています。

病児・病後児対応については、令和元年度からファミリー・サポート・センター事業と緊急サポートセンター事業(病児・病後児対応)を同一事業者へ委託し、利用者への周知や利便性が増したため実績が増しているため、令和4年度以降の見込み数を増やして算出しました。

【見直し後】

【 量の見込みと提供体制 】

(就学前児童)

単位:人日

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	3,626	3,588	4,473	4,374	4,324
幼稚園児を除く			1,696	1,658	1,639
幼稚園児			2,777	2,716	2,685
提供体制	3,626	3,588	4,473	4,374	4,324
幼稚園児を除く			1,696	1,658	1,639
幼稚園児			2,777	2,716	2,685

(就学児童)

単位:人日

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	3,198	3,239	2,736	2,704	2,676
提供体制	3,198	3,239	2,736	2,704	2,676

(病児・病後児対応※再掲)

単位:人日

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	30	30	65	63	63
提供体制	30	30	65	63	63

【見直し前】

【 量の見込みと提供体制 】

(就学前児童)

単位:人日

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	3,626	3,588	3,555	3,517	3,511
提供体制	3,626	3,588	3,555	3,517	3,511

(就学児童)

単位:人日

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	3,198	3,239	3,226	3,236	3,195
提供体制	3,198	3,239	3,226	3,236	3,195

(病児・病後児対応)

単位:人日

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	30	30	30	30	30
提供体制	30	30	30	30	30

(サ)妊婦健康診査

【見直しの背景】

妊娠届出数と妊婦健康診査の実人数の数の相違については、妊娠届出数は、各年度内に和光市に妊娠届出を提出した妊婦の数であることに対し、妊婦健康診査の実人数は、転入も含め年度内に1回でも妊婦健康診査を受診した者になります。

令和2年度と令和3年度の妊娠届出数は、横這いに推移していることから、令和4年度以降の量の見込みと提供体制については、令和3年度の実績値を採用しました。

【見直し後】

【 量の見込みと提供体制 】

単位:人

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み(妊娠届出数)	857	857	730	730	730
量の見込み(妊婦健康診査実人数)			1,159	1,159	1,159
提供体制	857	857	730	730	730

【見直し前】

【 量の見込みと提供体制 】

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	857	857	857	857	857
提供体制	857	857	857	857	857

(4) グランドデザイン (P.43-P.65)

5 付録

(1) 委員名簿

和光市子ども・子育て支援会議委員名簿 (令和4年8月1日～令和7年7月31日)

	氏名	選出区分	所属団体等
1	森田 明美	学識経験者	東洋大学
2	汐見 和恵	学識経験者	一般社団法人 家族・保育デザイン研究所
3	笠井 亮	子どもの保護者	保育園保護者
4	川畑 あや香	子どもの保護者	幼稚園保護者
5	和井田 泉	子どもの保護者	学童クラブ保護者
6	古家 智代	子どもの保護者	小規模保育事業所保護者
7	伊東 優子	労働者の代表者	和光市商工会(わこう助産院)
8	福島 智子	事業従事者	社会福祉法人豊友会 諏訪ひかり保育園
9	大川 浩史	事業従事者	東上地区私立幼稚園協会和光支部(新倉幼稚園)
10	百武 君代	事業従事者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ さつきのこ学童クラブ
11	柳原 和歌子	事業従事者	社会福祉法人ことの葉会 和光市ひなた保育園
12	土井 純子	事業従事者	和光市校長会
13	山西 葉子	公共的団体代表者	和光市民生委員児童委員協議会
14	新井 悦子	公共的団体代表者	和光市手をつなぐ親の会
15	越智 真奈美	学識経験者	国立保健医療科学院
16	天野 文	公募委員	
17	酒井 智弘	公募委員	

(2) 中間見直し検討経過

- ① 令和4年度第1回和光市子ども子育て支援会議会議(令和4年8月25日)
 - 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しの策定方針について

- ② 令和4年度第2回和光市子ども子育て支援会議会議(令和4年10月5日)
 - 教育・保育の量の見込みと提供体制の見直しについて
 - 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の見直しについて

- ③ 令和4年度第3回和光市子ども子育て支援会議会議(令和4年11月15日)
 - 第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項(重点事業以外)の見直しについて
 - グランドデザインの見直しについて
 - 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの全体の構成について

- ④ 令和4年度第3回和光市子ども子育て支援会議会議(令和4年12月21日)
 - 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)について

- ⑤ パブリックコメントの実施(令和5年1月～2月)